

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う施設の主催事業及び個人利用  
(トレーニング室等) の中止期間の延長について

令和2年3月11日

カルッツかわさき

(川崎市スポーツ・文化総合センター)

平素より、カルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター)をご利用いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、川崎市のイベント自粛にあたっての方針において、自粛期間を3月31日(火)まで延長することが決定しました。

<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000114231.html>

つきましては、当施設では、主催事業及び個人利用(トレーニング室等)について、次のとおり中止期間を延長することといたしますので、お知らせいたします。

1 中止する主催事業及び個人利用

- ・スポーツ教室
- ・スポーツデー
- ・トレーニング室
- ・弓道場(個人利用)
- ・カルチャー教室

2 中止期間

令和2年2月29日(土)～3月31日(火)

※国による緊急事態宣言が発せられた場合にはこの限りではありません。

3 その他

貸館については、施設を利用する主催者が、感染症予防対策を十分に配慮した上で、イベントの実施について判断いたします。

なお、令和2年2月27日(木)から3月31日(火)までの施設の利用にあたって、新型コロナウイルスを理由とした利用中止によるキャンセル料は徴収いたしません。

以上